

令和2年5月2日

## 新型コロナウイルス関連肺炎発生への対応変更方針

河内長野市新型コロナウイルス  
関連肺炎対策本部 本部長

政府は5月4日に「緊急事態宣言」の延長などの詳細を発表することから、本市の対応を円滑に進めるため、本市第10回までの新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議にて決定した方針の内容を5月10日までの間、下記のとおり変更する。

記

### 1. 外出自粛の要請・・・引き続き要請

市民に対し、医療機関への通院、食材の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、外出自粛を要請。

特に、「3つの密」が濃厚に重なる夜の繁華街への外出自粛を強く要請。本市では、外出自粛要請を市民に周知する。

#### 【周知方法】

- ・防災行政無線、ヤフー防災アプリ、市ホームページ、市ツイッター、市ライン等での周知
- ・災害対策車や青パト等で周知看板貼り付けの上巡回(音声無)  
(必要となったときには、音声周知を可とする。)
- ・公園等の集団利用自粛要請の為の啓発看板の設置など

### 2. 「施設の休館」と「学校施設の開放事業の休止」について

本市の第10回までの新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議にて決定した方針の内、5月6日までとされていた「施設の休館」と「学校施設の開放事業(屋内施設)の休止」については、5月10日(日)まで一旦延長する。

- ・福祉センター錦溪苑 ※シャワー利用のみ7日から可能とする(予約制)。
- ・くすのかホール ・あやたホール
- ・ウェルネスフォレスト三日市 ・ノバティホール ・三日市市民ホール
- ・図書館 ・市民交流センター キックス ・文化会館ラブリーホール
- ・ふるさと歴史学習館 ・滝畑ふるさと文化財の森センター ・旧三日市交番
- ・みのでホール(日野コミュニティセンター) ・岩湧の森「四季彩館」
- ・市民公益活動支援センター(るーぷらざ) ・林業総合センター木根館
- ・公民館(千代田、川上、南花台、三日市、天野、高向、加賀田、天見)

- ・子ども・子育て総合センターあいくっ 子ども交流ホール・わくわく広場
- ・障がい者福祉センターあかみね ・学校施設（屋外施設、屋内施設）
- ・武道館 ・市民総合体育館 ・大師総合運動場 ・赤峰市民広場
- ・大師庭球場 ・寺ヶ池公園野球場 ・寺ヶ池公園庭球場 ・荘園庭球場
- ・天野少年球技場 ・下里総合運動場 ・下里運動公園人工芝球技場
- ・衛生処理場庭球場 ・市が管理する公園等の駐車場
- ・公園（ゲートボール、グラウンドゴルフ、野球、サッカーなどの利用）

### 3. イベントや会議の開催自粛要請

本市の第10回までの新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議にて決定した方針の内、5月6日までとされていた「市主催のイベントや会議等は、中止もしくは延期」と「民間主催のイベント等への自粛要請」、については、5月10日（日）まで一旦延長する。

また、「規模や場所に関わらず」、イベントの主催者に対し、開催の自粛を要請する。

### 4. 市内小中学校と幼稚園の臨時休業の措置について

令和2年5月10日（日）まで、市立小中学校園の臨時休業を延長する。

その他の対応は、第10回までの新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議にて決定した方針のとおり。

### 5. 新型コロナウイルス関連肺炎対策本部について

事務局の健康推進課（コールセンター）の土日祝日の配備体制は、引き続き対応する。

### 6. 市職員交替制勤務の期間延長について

5月6日（水）までとされていた交替制勤務は、5月10日（日）まで延長する。

### 7. 新型コロナウイルス予防啓発を引き続き積極的に行う。

### 8. 国・大阪府より対応方針に関し要請があった場合は、これを尊重する。

### 9. 国により終息などが発表された等の場合は、この対処方針を適宜見直す。